

令和5年度 第4回市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和5年3月19日（火）14：30 ～ 17：55

会 場 紫波町役場 会議室201

出席者 委 員：原千保子委員長、高橋剛、澤里亜也子、岡田菜月

（欠席：高橋いくみ、小野紀之、阿部里香）

事務局：企画課長 小川篤、地域づくり係長 西村翔、主事 三田地優弥

説明者：健康福祉課：高田主幹、小川副課長、伊藤係長、橋本主任、曾根保健師

長寿介護課：坂本課長、高橋係長

こども課：大石副課長

生涯学習課：千葉副課長

総務課：阿部主任

企画課：森川副課長、阿部主任、武藤主任、川村主任

都市計画課：千田まちデザイン専門監、藤井係長

商工観光課：須川係長、三ッ野主任

財政課：中村主幹、照井係長

地球温暖化対策課：三ヶ森主任

1 開会（事務局）

2 委員長あいさつ

年度末のお忙しい中ご苦労さまである。第4回となる最終の確認結果を伺うところである。案件も多いが集中力を切らさずに頑張りたいと思うので、よろしくお願いしたい。

3 評価のポイントについて（事務局）

評価のポイントについて、まず当初の計画通り市民参加が進められたかどうか。もし、進められなかった場合どのように対応したかどうか。第1回市民参加推進会議の際にいただいた事前評価コメントを見て、どのように反映したかを確認いただきたい。チェックシートを提出していただき事後評価をしてもらう。

4 協議

（1）第七次紫波町母子保健計画（健康福祉課説明）

計画は事前スケジュールに示したとおり進めることができた。母子保健計画の目的を果たす計画となるように幅広い意見を集める体制づくりに努めた。ウェブ形式でのアンケート調査については、子育て世代が回答しやすい体制で行うことができたと感じている。8月上旬に実施した第1回はつらつ委員会では、第六次計画の評価をしていただき、委員から経年的に結果を見ていくことや評価基準の考え方の指摘を受けたことから、第七次母子

保健計画に反映した。8月末に実施した母子保健関係者意見交換会では、それぞれの機関が行っている内容や役割の確認ができて大変有意義な会となったため、計画策定の取組の一つとして位置づけした。

12月20日から1月11日まではパブリックコメントを実施し、一般町民からのご意見は1名からで、周知方法は改善の余地があったと感じている。計画暫定版として、アンケート結果を含めた形で掲載したが、第七次計画の策定などに力を注いだ結果、アンケートの個別へのフィードバックができなかった。実施対象者に関して、結果を早めにフィードバックできれば意見公募時にたくさんの意見が募れたと感じたため、次回計画策定の課題としたい。第2回元気はつらつ委員会では第七次計画の内容について評価をいただいた。委員会で出された社会的な行動計画の目標値の変更に係る意見についてはすこやか親子21や関係法との整合性を示して現状に合わせた目標値の設定を行った。

今回計画の見直しを行ったことで、母子保健事業がどのようなものか理解を含めることができた。完成版についてはホームページに掲載して町民にお知らせする予定である。

○質疑・応答

委員：QRコードのアンケートについて、実際にやってみて違和感無く回答できたので良いと思った。意見公募で、1名からしか意見が出なかったことについて、12月、1月あたりは他にも意見公募が開催されていてホームページ、図書館でもずらっと並んでいたため、細かく目を通して意見を出すということが難しかったと思う。どこの部署にも言えることだが少しずつ時期をずらした方が良いと思った。

委員：意見交換会について、事前にどのように情報発信を行ったか。

担当課：ボランティア組織の方や民生児童委員や子育て支援センターの職員に呼びかけをして開催した。意見交換会はコロナ禍前に行っており、それぞれの役割を認識する機会となり、繋がり的大事さを改めて実感することができて、今後も年に一回は開催したいと思う。

委員：1回で足りたか。

担当課：年に2回程できれば理想だが、最低1回はできたらと考えている。

委員：アンケートについて、子育て世代でも仕事をしている方もいて、時間の限られている方たち向けの取組をしてくれれば嬉しい。

委員：今回QRコードを使ったアンケートに切り換えたところが良く、この会議で出した意見を取り入れてくれて良かった。フィードバックの部分がうまくできると次に繋がると思う。

(2) 第9期元気はつらつ高齢者計画（長寿介護課説明）

意見公募については1月号の広報、ホームページに掲載し、意見交換会の参加者に案内をしたが、意見は無かった。意見交換会は1月28、2月1日、2月2日に3回開催した。平日と日曜日にも開催し、参加者は全体で17人と若干少ない人数だったが、中身は関心のある方がいたため充実した会だと感じた。周知方法は広報、ホームページ、また民生委員

の協議会や各地区公民館に声がけを行った。審議会については、公募委員3名の介護保険運営協議会という町の諮問機関により、8月、11月、3月と計画の進捗状況等に合わせ、計画の中身を審議していただいた。元気はつらつ高齢者計画とは、基本的に、介護の必要な量を把握してその量に基づいて、介護保険料を設定することが大きな目的となっている。町内の方の介護者がどのぐらいいて、そのためにどのようなサービスがどのぐらい必要かというのを算定して介護保険料の基本額を決定する。あとは国の指針に基づいて細かく項目を載せて、進めていくという形になる。そのため、質問はいろいろあったが、介護施設を増やして欲しいとか、直接反映できるものではなく、今の状態をお知らせして、回答している。

工夫した点として、民生児童委員会、公民館の指導員にも周知した点である。ただ、なかなか介護制度については、理解や認識が低いと思う。その制度については広報等で周知しているが、特に若い方や制度が必要ない方にはなかなか浸透していないと感じる。

○質疑・応答

委員：誰かの介護をしていて、その会に出られない人がいるのではないかなと思う。誰かの介護をしていると離れられないという場面や老老介護の方も多い時代の中で、意見公募を公民館でやるとなってもなかなか参加は難しいと思う。そういう方に資料を配って、簡単なアンケートに答えてもらう形でも良いのではないかな。介護保険を使いたいけどもどうしたら良いか分からない方が多い。福祉施設でも施設は結構建っているが空きがある状態で誰が来ないかなという状況で、実際利用したい方はどうしたら良いか分かっていない。地域包括のところに意見公募の用紙を置いたりして、初めて介護保険を使う方に何か案内があれば良いと思う。

担当課：コロナ禍によって減ったが、コロナ禍前は地区の中で、制度がどのようなものか教えて欲しいという要望があり、使い方について説明をしていた。また、公募の仕方についても、公民館やインターネットからのメールで提出できるようにしていた。ただ、分かりやすく実施する方法を考えていきたい。

委員：意見交換会の参加人数について令和2年度の時は同じ開催回数と会場で15人だったが、今年は6人でやや不満ということだが、同じように声をかけても少ない理由はなぜか掘り下げてみると次回プラスになると思う。

担当課：原因について内部で考えていきたい。介護をしている方が忙しくて出向けないことも一つの理由かもしれないが、同じようにアナウンスしても高齢者の出向く足が限られてしまうということも考えられる。各地区で行っている集いの場や少人数単位の小さな集まりに出向いて意見の聴取や周知をしていければと思う。

(3) 紫波町子ども・子育て支援事業計画（こども課説明）

第3期計画の策定は令和6年度になる。まずは現状の把握を行うためニーズ調査を実施した。就学前児童の保護者、保育園、幼稚園、在宅の方1,626名及び小学生1年生から3年生の保護者811名、計2,437名にニーズ調査を行った。事前に町内の施設を周り趣旨の説明

を行った。課内では計画の内容について意思統一をした。第2期ではハード面のニーズの調査・質問が多かった部分を、紫波町として、今までと違う保育ニーズの需要が高くなってきたというところを拾い出したいと考えた。進捗状況は若干予定より遅れており、データはまだできていない。

事前コメントを踏まえ、事前に施設、学校へお願いして、配布、回収することでスムーズに回答をいただいた。計画やニーズ調査については、子ども・子育て会議にかけて、来年度の確定している予定について意見をいただく機会を設けたが、特に無かった。

○質疑・応答

委員：アンケート調査について、親から様々の生々しい意見が出たと思うのでそちらのニーズが反映されてほしいと願う。

委員：ニーズ調査は毎年行うのか。

担当課：計画策定の前の年に行うこととしている。5年に1回行うが、何か他に調べることがある場合は、皆様にご協力いただきたいと思う。ただ、頻繁にアンケートを出すとう回答率が下がることがあるためバランスを考えながら実施していきたい。

委員：施設によって玄関のところにアンケートの案内がされていて、おそらく回収率は高かったと思う。自由欄に意見を書いた家庭もたくさんいると思うが文章で出された意見の内容の分析はどのように行うか。

担当課：回収したアンケートは業者に渡して、分析を行ってもらう。

委員：担当課が深い狙いを持って設定したアンケートで、町民の意見を担当課が見てくれれば良いと思うが、例えば子どもに詳しくないアンケート回収業者がワードだけをピックアップして分析してしまうと、本当に町に直接伝えたかったことが伝わらない可能性もあるため、記述欄の部分は丁寧に分析を行ってほしい。

(4) 東部保育所機能の整理について（こども課説明）

3月31日をもって東部保育所を閉所するという事で、意見交換会と子ども・子育て会議を実施した。当初の計画では意見交換会を利用者と地域の方々と別に設けて意見を聞く予定だったが、利用者のほとんどが地域の方々ということで、利用者の会のときに地域の説明会も同じ人が来るだろうから1回でも大丈夫だよと、利用者のお母さんとかお父さんから言われ、利用者兼地域の声として説明した。事前に保育所を通じて周知を行った。全員参加を願っていたが何名か休まれたのでやや満足と評価している。審議会等では、閉所と東部保育所の設立について説明したが、委員からの意見は特に無かった。

施設利用者に対しての説明ということで、経緯と今後の対応について丁寧に説明するよう心がけた。市民参加は予定通りに実行でき、事前評価のコメントを踏まえて、意見交換会の参加予定者は就業しているため、開催時間を午後6時に設定した。会では利用者からの入所に対する不安の声はなく、事前に所長を通じて話がされていたためだと思う。今後のことや子どもを預ける新たな事業者はどこかと質問する方が多かった。

閉所式を3月22日午後1時半から一般公開で、水分や長岡と同じように写真などを展示

したいと思う。

○質疑・応答

委員：中間報告のときには、利用者と地域の方と分けたほうが良いのではという意見を出したが、地域の人たちが1回でいいよって言うことが紫波町らしいなと感じた。意見交換会が1人2人欠席だが割合からすると結構高いと思う。

委員：意見交換会の結果は保育所を通じて直接通知周知したとあるがどのように行ったか。

担当課：所長からお便りという形でお知らせした。

委員：来なかった方にも周知がされていて良いと思う。

(5) 佐比内公民館の移転（生涯学習課説明）

佐比内公民館移転先を決めるということで検討委員会を立ち上げ、今年度は2回予定していたが、7月に1回行い地域の意向として移転先を決めた。それを踏まえて町で事業計画を進めていくが、今年度の市民参加は終了となる。

○質疑・応答

委員：来年度も市民参加を行うことで良いか。

事務局：2種類の市民参加を行うということだが事業自体が長いスパンとなるため、1年で次に繋げるところまでは至っていない。まずは住民の皆さんの意見聞いて、町の実施方針や基本計画をつくるための情報収集である。町で一方向的に決めるものではなくて、ご意見を聞きながら進めていく。今年度はとりあえず完結して、次年度以降も継続する事業となる。

委員：公民館ということは、紫波町公共施設等総合管理計画にも関係するものか。

事務局：そうである。先程のこども課の場合は、来年以降の予定も決まっていて説明をしていくことで市民参加条例に則って評価していくが具体的な時期はまだ出せない状況である。

委員長：評価は完了したことにせず、継続していくことで引き続き次年度以降様々な計画の中で市民参加を進めていただきたい。

(6) 紫波町公正な職務の執行の確保等に関する条例（総務課説明）

今回は条例の制定にかかる市民参加ということで、条例におかれた規程の一部で、住民の皆様の義務を課す内容があるため、その観点から、市民参加を行うこととしている。

意見公募と意見交換会という形でイベントを企画して行った。純粋に意見交換をするだけではなくて、参加した皆様が共に学びあう機会になればと思い、コンプライアンスに精通されている東京の弁護士の先生をお呼びして、これからのコンプライアンスについて考えたいという位置付けで実施した。併せて意見公募も実施し、実際に寄せられた意見は少なくてやや消化不良のような印象である。

今回やや難解なテーマだったため、参加の間口を広げるために、資料作成するにあたって、論点となるポイントを絞って作成した。参加された方と講師の方から、これからの時代は、住民と協働しながらお互いに車の両輪のような形で、自治体がうまく機能するような仕組みを作っていきたいかがですかとご提案があったので、これから策定する条例のエッセンスとしてとり入れたいと思う。また、反省事項として、難解なテーマではあったが年代、性別をこえて興味関心を持ってもらう必要があったと感じる。周知方法に関してもSNS使わないでしまい、多くの方の目に触れるような方法を検討したい。

○質疑・応答

委員：意見交換会に来た人たちは、年代、性別に偏りがあったのか。

担当課：20代の参加が無かった。上の世代だと70代で、どうしても若い方が少なく、若い方は町の職員がメインになってしまった。普段から行政機関を活用していない若い世代に関心を持ってもらうにはどうしたら良いか検討したい。

委員：イベントが13時半から16時まで結構長い時間だが、どのような時間配分か。

担当課：町からの条例の説明に30分程度の時間を要し、基調講演を1時間行った。意見交換の参加数の想定が難しかったため、少し長めの1時間を取ったが、実際は15時半前後程度に終了したと記憶している。

委員：大スタジオで開催したということは、階段の席か。

担当課：階段席を60席用意して半分くらいの席が埋まった。参加者は23名だった。

委員：参加者に対してアンケートのようなものは実施しているか。

担当課：実施した。意見交換会の参加者について、事前にホームページに掲載し、事例共有ということで県、市町村にも投げ込みで情報を入れており、盛岡広域の市町村職員や県の職員が参加した。

委員：意見交換会を意見公募の時期と併せて行ったことは良かったと思うが、意見が無かった事は残念である。

委員：チラシが届いたが、これを見たときに市民参加とパッと結びつかないくらい難しい印象を受けた。条例の告知はすごく難しいと思うが条例作成にあたりのような感じの見出しがあると変わるかもしれない。

担当課：実際に、この内容で意見交換会を行うのは難しいのではないかという意見が寄せられた。

委員：庁舎内部に告知をして市民参加しましたというのは、本来の市民参加の意味からするともの足りないような感じがする。町民全体が、こういう条例ができるということが分かって、1人でも全然関係ない一般市民の人が、混ざるような形になれば、本来の意味の市民参加になるのかなと思う。この案件は市民参加が本当に難しいと思うが、もうひとひねりあれば良いと感じた。

担当課：我々も初めての試みということもあり、まだこれから具体の条文案を作り、制定するまで時間もあるため、話しながら進めていきたい。

(7) 第三次紫波町総合計画後期基本計画（企画課説明）

意見公募は当初12月に予定していたが、概ね予定通り12月14日から1月9日まで行い、意見は無かった。周知はホームページで行い、広報の発行には間に合わなかったため、12月の全戸配布チラシでお知らせした。紫波町総合計画審議会については当初10月から2月までということで計画していたが、少しスタートが遅れ11月に第1回、12月に第2回、第3回を1月、第4回を1月29日に実施した。委員は最大25名からなり、前回から2人増えている。また、公募したが応募は無かったので、こちらからお声掛けをお願いしている。総合計画のため、様々な団体の方に来てもらうが、団体の役員でもあり、地元の住民でもあるので、すべての地区から最低1人以上出るように配慮した。会議録等についてはホームページに掲載しており、中身がかなり濃いため、要点をまとめたものを掲載している。アンケート調査は、7月に実施する予定だったが、10月13日から11月2日の間で実施した。18歳から75歳までの男女から抽出した2,500人を対象とし、回答は861人（回答率34.4%）となった。スキャンで読み取り集計しやすいようにマークシートを採用し、併せて同じ問題をウェブでも回答できるようにしたが、回答率は例年より若干低かった。

反省点として、素案の作成に時間を要したため第1回審議会の開催が遅くなってしまった。アンケート調査も問題数が多く何を聞いているか分からない部分があり、改める作業に時間を要したため遅れてしまった。ただ、今回頑張ったので、次回には活かせると思う。

事前評価コメントに対して反映したことはアンケート調査をウェブ回答に対応したことや設問についてスリムに分かりやすくしたことである。また、前期計画と後期計画の変更点を単純に比較できないという点があったので、意見公募時に、前期計画、後期計画を見られるようにした。枠組みについては、一覧票を新旧対照表で示して分りやすくした。総合計画審議会では答申をいただき7つ付帯意見をいただいた。計画書本体に掲載し、行政だけでなく町民、民間事業者の皆さんなど多様な主体が共有できるようにしている。アンケート調査はマークシートで作成したため、簡単に答えていただいたかと思う。ウェブ回答は抽出した方以外にも答えられるように、回答期間が終わった後も回答できるようにした。審議会の委員の応募が無かったので、応募方法の抜本的な改善が必要だと感じた。また、審議会は日中の仕事がある委員もいるということで第1回は夜に開催したが、意外と不評だった。役職を持っていると、逆に日中の方が良いのではないかという発見があった。ただ、若い世代は、仕事を休んでの出席は難しいと思うので、バランスが必要だと感じた。仕事があっても、地域の活動に出られるような社会の雰囲気づくりが大事だと思う。

市民参加としてリアルに参加することは、お互いの顔や表情が見えて良いところもあるが、実際にその場に来られない人もいるので、デジタルツールなどを使って参加したり、効率的に進めていければと思う。

○質疑・応答

委員：業務が多いとあるが簡略化できることはあるか。

担当課：まずは資料の電子配布ができるとかなり楽になる。資料を印刷する時間や会議が終わるとその資料も必要なくなる場合もある。1回ごとに資料が配られるので、

無駄ではないが電子で進めていく部分も必要になってくると思う。

委員：iPadとか用意できないか。

担当課：それも一つの案だと思う。あとはWi-Fi環境が整っているのですが、ご自身が持っているノートパソコンやタブレットを持ってきて見ることもできる。電子データで送ってもいいよと言ってもらえればありがたい。私は会議をするときに必ずメールアドレスを教えて欲しいと思う。そうすると会議の通知や資料も郵送で出す前に一旦遅れるので、そこで日程調整ができる。

委員：アンケート調査はマークシートとウェブでやってみてどちらの回答が多かったか。

担当課：割合は紙が7、ウェブが3であった。

委員：対象が18歳から75歳までの男女ということだが回答者の割合、性別はどうだったか。

担当課：60代70代のウェブ回答の割合は少なく紙の回答が多かった。前回、高齢の方の回答が多かったのですが、若い人の回答が多くなるように、若い人の比重を少し多くしたため、年代別だとやや均等である。70代が13.0%、60代が19.7%、50代が19.8%、40代が20.1%、30代が13.8%、20代でも11.3%と偏りなく意見をいただいた。

委員：マークシートやウェブだけだと大分偏りが出ると思うので、いろんな方法を使ったのが良かったと思う。

担当課：マークシートだと回答しやすいが、問題が端的になってしまうので深みを持った調査には向いていないため、使い分けが必要だと感じた。

委員：審議会の公募委員が無かったということは、珍しいことではないか。

担当課：最近公募するが、なかなか手があがってこない。

委員：今回は、意見交換会はやっていないのか。

担当課：令和9年度までの8年間の折り返しということで、基本的な基本方針や目指す将来像も変わらなかったのですが、ワークショップも行わず今までの形を踏襲した。しかし、振り返ってみると、半期でも意見交換やワークショップが必要かなと感じた。また、1年間でこの計画を改定する計画だったので、スケジュール的にうまく組めなかったが、意見公募するには、最低でも1年半から2年間かけなければならないと感じた。

(8) 紫波町地域公共交通計画（企画課説明）

意見公募は令和6年1月から2月まで実施し、1名から1件の意見を頂戴した。計画の概要として、一枚ものの資料を添付することで読みやすくして意見公募を実施した。紫波町地域公共交通会議を予定通り1月、2月に実施し、公募委員は1名としている。公募委員が参加する公共交通会議において、デマンド型乗合バス「しわまる号」やその他の公共交通について、利用時に感じたことを意見として聴取し、現状と課題などを把握することを目的として進めるよう意思統一を図った。

事前評価のコメントを踏まえ、町民意識調査に公共交通に関する質問を組み込み実施した。また、より多くの回答を集めるため、紫波町のアプリでのプッシュ通知お知らせシ

ェブでも回答ができるようにした。意見交換会のような幅広く意見を募る機会は、素案作成後のスケジュールがタイトとなってしまったため実施できなかった。本計画には意見公募により1件の意見があり、JR東日本盛岡支社と協議段階の「紫波中央駅東口の設置」について、計画中に記載することの如何を問う内容であった。計画に記載することについて、JR東日本盛岡支社も参画する公共交通会議の場でご確認をいただいていたが、意見を受け改めてJR東日本と協議し、計画をご覧になる町民の皆様にも分かりやすい記載のままとした。

市民参加で工夫した点は、公共交通会議の公募委員として、日常的に「しわまる号」、電車、バスをご利用されている方を委員に迎え、利用者目線の率直なご意見を伺う機会を確保した。しわまる号の利用時の気づきを貴重なご意見として受け止め、自家用車がなくても公共交通で希望の場所へ移動できる環境を整えるため、計画作成の参考とした。現在の公共交通の利用者は高齢者やまだ車を持たない高校生や大学生等の若い方が占めていて、「しわまる号」については、免許返納などで車を運転しなくなった高齢者の方の移動手段として重宝されている。計画の一つのプロジェクトとして位置づけているが、町として、公共交通についての「学び」、そして、「選ぶ」「使う」機会の創出によって、これから公共交通を活用してもらう子どもたち世代はもちろん、現在は車移動が中心となっている50代60代の方々にも公共交通を使う機会を作り、幅広い世代に公共交通に関心を寄せていただくことが大切だと感じた。

審議会の公募委員の増員により、利用者目線のご意見を募ることが大切だと感じた。公募委員からは、「しわまる号」の待ち時間が長くなったような気がするとか、矢巾の医大に移動できたら嬉しいなという意見をいただいた。4月からのダイヤ改正により岩手県交通が医大への路線を採決していただき実現する形となった。

○質疑・応答

委員：「しわまる号」を観光に活用するような考えはあるか。

担当課：「しわまる号」はどなたでも利用可能で町内の方に限らず町外の方も利用できる運行形態となっている。運行事業者からもコロナ禍が徐々に明けたことにより、観光で志和稲荷神社や城山公園に来ている方がいると伺っている。

委員：「しわまる号」はスマホで日時を指定してできたと思うが、まだスマートフォンを持っていない子どもが「しわまる号」を利用する場合はどうすればよいか。

担当課：お父さんお母さんが「しわまる号」の予約をご自身のスマホでやることも可能である。

委員：町の西側の方だと、子どもの習い事となると町の中央部に行くことが多く、学校が終わった後で、親がいちいち学校に迎えに行って習い事の場所まで送らなくてはいけないと思っていたが、「しわまる号」の利用が様々な用途で使えることが分かった。利用者が増えていければ良いと思う。

委員：審議会への公募委員の増員を必要とする理由はなぜか。

担当課：普段は声に出さないような些細なことを実感として町に伝えられる利用者目線の

意見を町としては、一人一人の方々の乗車データなどおさえているものがあるので利用した実感と客観的なデータに基づいて計画に反映していきたいと思う。

委員：審議会の委員の皆さんの年齢構成を教えてください。

担当課：50代、60代の方が大半。関係機関やお役所の担当部署の方が来ている。

委員：20代とか10代は入っていないか。

担当課：入っていない。

(9) 第3次紫波町男女共同参画推進計画（企画課説明）

意見公募は当初、12月を予定していたが、実施は12月から1月に実施した。その結果1人から意見をいただいた。ホームページ、広報誌、アプリ等で周知し、ホームページで公表した。2件のご意見いただいたということで、満足と評価した。意見交換会は9月の予定としていたが、計画の素案の作成の進捗に合わせて、より具体的な素案ができ上がってから実施をするということで11月の開催とした。参加者は17名で、一日の中で昼夜2回行った。ホームページ、広報に掲載し、男女共同参画サポーターや推進委員会の方々には直接通知を送り案内した。会議録はホームページに掲載をしている。審議会は7月31日、11月6日、2月3日の計3回行った。公募委員は、12名のうち1名で、会議録はホームページに掲載している。市民参加の実施にあたり、参加者や委員の方々のそれぞれのおかれている性別、年代、職歴多角的な視点によりご意見をいただくことを目的に進めていくよう意思統一を図った。意見交換会の開催時期は、若干後ろ倒しになったが、全体の計画策定の進捗の遅れはない。

事前評価のコメントについては、意見交換会時に参加者に書面で意見記入シートを配布すれば良いのではないかと意見をいただいていたので、意見交換会で記入シートを用意した。退席するときに提出するという形をとり、意見交換会で発言できなかった方の意見を聴取することができたと思う。意見交換会の1ヶ月後に意見公募を控えていたので、その告知も行って誘導した。計画の目指す項目によって指標があるが、目標値の設定が低くて、町の男女共同参画に対する姿勢が消極的に見えてしまうというご意見をいただいたので、目標値の上方修正を行った。意見交換会について、従来の参加者と事務局1対1の構図ではなく、最初に参加者の席の周りの3から4名ほどで5分から10分程度テーマについて話してもらい、その後にグループ内で出た意見を、会場全体に発表紹介をしていただくという形式をとった。会場全体で発言するというのは、なかなか緊張してしゃべりづらいと思うので、まずは少人数間で話し合うことで、気軽に意見を出すことができ、より本音に近い意見を聞き取ることができたと思う。参加者の内訳を見ると、委員の方やサポーターの方が多くを占め、初めて来た方は少なかった。また、参加者の男女割合を見ると、やはり女性が多く男性の参加者は少なかった。男女共同参画の推進のためには、男性の関心、声かけが重要となるので、特に男性への普及啓発や情報発信をしていきたい。男女共同参画は参加者に難しい印象を与えてしまっており、テーマについては、噛み砕いて身近なテーマにすることで、より意見を出しやすくなるのではないかと感じた。

○質疑・応答

委員：意見交換会について、まずはウォーミングアップしてから、全体で発表する形は参加者にとって満足度が高いのではないか。その結果をうまく発信してほしい。

委員：意見交換会に出席されたメンバーはどのような方か。

担当課：職種は様々で、民間企業や女性団体、あとは男女共同参画推進サポーターという県の講座を受けた方が50人程いるが案内を出したら来てくれた。広報を見て来たという方はなかなかおらず、議員の皆様も関心があり来ていただいた。昼夜2回に分けて実施し、15時からと18時からの2回に分けたら、日中は女性が多く、夜は男性が多いという感じで、それぞれのライフスタイルによって合わせていくことが重要だと感じた。

委員：年齢的には何歳ぐらいか。

担当課：60代くらいの方が多かった。

(10) 第2次紫波町国土強靱化地域計画（企画課説明）

意見公募を1月から2月に実施した。チラシを全戸配布しホームページで情報発信を行った結果、意見は0件だった。審議会等のところに記載はないが、審議会に類するものとして計画策定委員会を開き、警察や消防等の関係機関に意見照会を行った。国土強靱化地域計画は令和6年度から始まり、町の総合計画の後期計画と期間が同じである。総合計画にあるものと整合性を図り、総合計画の内容を当計画の方にも活かしている。市民参加の実施にあたり、計画策定の時期に意見公募のタイミングを合わせながら実施した。

事前コメントでは、タイトルを見ただけでは町民に理解されにくいといったことや意見公募のタイミングを防災意識の啓発に絡めて欲しいというコメントをいただいていたため、意見公募を行う際に計画の概要を簡単にまとめたものを皆様にお伝えした。本計画は将来の大規模災害に備えるための計画で、まだ起きていないことなので、イメージしづらいと思う。町としてはイメージをできるだけしやすいように身近な事例を取り入れていきたい。紫波町のそれぞれの地区で地域の防災を考える動きが始まっているので、そのような活動を出しながら、この計画を伝えていきたいと感じた。

○質疑・応答

委員：審議会に類する委員会では何を議論したか。

担当課：町の総合計画の策定を進めるにあたり、庁内の様々な部署から意見集約をして、それと併せて当計画についても意見を集約し、第1次計画をベースにしながら第2次計画の策定に生かした。なかなかこの計画は市民参加をしづらい内容となっており、強靱化のために何か特別なことをするのではなく、総合計画で普段から、防災の備えとか、災害が起きても被害を最小に抑えるという目的である。総合計画の方での意見公募がリンクしていると考えていただければと思う。

委員：審議会等に防災士などの一般の方は参加できないか。

担当課：計画の専門性は高いが、参加を拒むものではないので検討していきたいと思う。

委 員：市民参加の手法として、委員会を記載していただきたい。

(11) 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（都市計画課説明）

紫波町都市再生協議会を10月と2月の2回開催し、2つの計画の概要説明と進捗に伴い、具体的な内容協議を行った。都市計画審議会は、11月に開催し計画の概要説明を行った。協議会審議会ともに概ね予定通りの進捗となっている。まちづくり計画に関するアンケートは、9月に行った市民参加推進会議で実施状況の報告をし、その後集計分析作業を行い、一般町民用と中学生用ごとの結果報告書をホームページに公開している。

協議会と審議会の2つの会議で議論いただくことから、なるべく委員が重複しないような構成となるように関係団体にも働きかけ、アンケートは回答率向上に向けた工夫について打ち合わせを行った。協議会と審議会は、ほぼ予定通り実施できたが、中学生アンケートは設問内容の推敲に時間を要したことと、手違いがありうまく回答方法が伝わらず一部生徒の回答に時間を要したため当初よりやや繰り下がった状況になってしまった。

事前コメントを踏まえツイッターや「しわなび」による町民への周知を実施した。中学生アンケートについては、学校と連携した生徒への説明を校長会議で働きかけはしたが、その機会を取り入れることはできなかった。

アンケート結果を本計画の本文に記述しており、立地適正化計画では中学生アンケートの回答結果をモチベーションとして基本方針を設定した。その案を協議会に提案したところ修正すべきご意見をいただき、ブラッシュアップした案を改めて提示して協議をいただいている。アンケート実施に対して郵送予算がなかったことから、広報紙への調査票折り込みと及びグーグルフォームによるウェブ調査を併用して新たな経費をかけずに実施した。また、当会議でも庁内にこの手法を周知した方が良いという意見をいただいたので幹事会で周知を行った。協議会で使用した説明資料を、文字が小さいとご指摘をいただいたことから、その会議では改善を図った。資料作成に際しては、見ただけで説明意図が分かるようにし、何を議論して欲しいかを明確する必要があると感じた。

アンケートについて、今回の手法はコストパフォーマンスが高く、有効な手法であると思うが、最終的には、参加する方にこの計画がどう生活に関わるかを分かりやすく説明することに尽きると感じた。

○質疑・応答

委 員：まちづくり計画に関するアンケートの回収率が非常に高いと思うが、手ごたえはあるか。

担当課：中学生は83.6%と学校を通じて行った甲斐もありかなり高いと思う。ただ一般町民については分母をどう取るかによって変わってくるが、大体の傾向はつかめたいと思う。

委 員：うまく学校との連携がされていて、目指す市民参加の1つのモデルとしても良いと思う。

(12) 紫波町障がい福祉プラン（健康福祉課説明）

意見公募は令和6年の1月22日から2月12日まで行い、広報、ホームページ、チラシにより周知し、意見提出者は無かった。意見交換会は当初計画通り11月22日に開催し、参加者は36名だった。町の自立支援協議会の各部会などへの周知をしたところ、集まって意見を出していただいた。計画の策定委員会は3回実施し、各委員から意見をいただき計画に反映している。アンケートは、9月1日から9月22日の約1ヵ月間実施した。回答率は一般住民が1,000人に対し259人（25.9%）、障がい者の方が1,000人に対し370人（37.0%）、小中学生が571人に対し528人（92.5%）、高校生が20人に対し20人（100%）であった。

アンケートを通じてノーマライゼーションやユニバーサルデザインという言葉の普及を図るとともに、障がい福祉への関心が高まるよう小中学生、高校生へのアンケートを実施することを確認した。アンケート項目について、回答するにあたり表現等をより分かりやすいように検討した。

事前コメントを踏まえ、町内の事業所や関係団体、当事者会などが参加している障がい者自立支援協議会の各部会において意見交換を実施し、ニーズの把握に努めた。数値目標については、国や県の指針を勘案しており直接反映させることは難しい部分があるが、計画の理念や施策については、いただいた意見を踏まえながら策定した。

工夫した点として、アンケートについて回答用のQRコードを掲載し、ウェブフォームによる回答もできるようにした。また、専門用語はできるだけ避け、分かりやすい表現にするよう努めた。

市民参加を実施して、意見公募の周知方法の様々な工夫が必要だと考える。意見公募は皆さん目に触れていると思うが、意見が出てこないのもう一押し何か考えていきたい。

障がい福祉プランは、障害のある人だけではなくて、ない人も互いに支え合い、地域でいきいきと明るく暮らしていける社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づいて策定している。市民参加の段階においても、この理念を軸として福祉への関心が高まるような市民参加の実施を継続していきたいと思う。

○質疑・応答

委員：意見交換会から改善点、評価とかを一般市民が見る方法はあるか。

担当課：自立支援協議会から意見公募では意見をいただけなかったところがあったので、ホームページで自立支援協議会からこのような意見をいただいたということを発信していきたいと考えている。

委員：町民は意見公募をみているけどもなかなか意見を出してくれないと言っていたが、もっと具体的な改善策を検討してもらいたい。

(13) 第2期紫波町のち支える自殺対策計画（健康福祉課説明）

意見公募について12月20日から1月11日まで広報、ホームページ、チラシで、お知らせをしたが提出者は無かった。意見交換回について、1回目は子育て支援団体の方を対象として11名の方と実施し、2回目は11月に民生児童委員の協議会に出向いて14名の方に実施

し、3回目は紫波町役場で講演会と一体的に意見交換会という形で、講演会をした後に集まった方々と一緒に行った。3回目は、34名の方にきていただき、一般の方も講演を聞いた後で実態を分かっていたというえでの意見交換会となったため、有意義な会となった。策定委員会については、3回実施した。アンケート調査は、8月7日から8月31日まで約1ヶ月間実施し、対象は男女別年齢階層別無作為抽出した1,500人で行った。

アンケート調査の実施について、分かりやすい文言や項目を検討した。意見交換会については幅広い意見を聴取したいということで3回に分け実施した。

事前評価のコメントを踏まえアンケート調査を紙媒体とウェブ媒体の併用で実施した。また、アンケート調査対象に含まれない15歳未満の状況も把握するため、岩手県教育委員会等で小中学生を対象に実施したアンケートの結果を用いて分析した。子育て支援団体以外にも、民生児童委員、一般町民それぞれを対象とした意見交換会を追加で実施した。

意見を踏まえ、相談された側が抱え込んでしまわないよう自殺対策を支える方への支援という観点から新規事業を追加した。また、誰かと繋がるのが自殺対策等全てに繋がることではないかという意見をいただき、妊娠婦や子育て中の女性への相談支援体制の充実を新規事業として追加した。

工夫した点として、アンケート調査を15～89歳の年代に実施し、幅広い年代の現状把握ができるようにした。また、若い年代からのアンケート回答が得られるようにウェブ媒体も取り入れた。意見交換会を複数回行い様々な分野から意見を集めた。課内で同時期に作成している計画（母子保健計画）の意見交換会や、町民向けの講演会など他のイベントと併せて意見交換会を実施し、より多くの意見を集めることができるように工夫した。改善点として、意見公募の周知方法を増やし、早めに周知するようにしたいと思う。

自殺対策は危機に差し迫った人への対応だけでなく、「生きることの包括的な支援」として、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要であることを日頃から周知し、自殺対策が特別なことではないという意識の醸成を図ることで身近なものとして捉えられるようにしたい。

○質疑・応答

委員：すごく有意義な市民参加を行っていると思う。意見交換会を複数開催したり、施策を新規事業として追加したり、市民参加をした甲斐があると思う。

委員：内容がデリケートなので、大変かなと思っていたが、細かく対応されていてアンケートの回収率も無差別に行った割に33%と結構高かったのではないかなと思う。

(14) 東根山の日条例（商工観光課説明）

市民参加の手法として、座談会による説明と意見公募を実施した。6月から7月あたりにかけて実施しており、追加でお配りした資料により説明をしたいと思う。意見公募はチラシを班回覧で周知し、山とかに馴染みのない人にも、パッと目で見て興味を持ってもらえるように工夫した。当会議のアドバイスを踏まえ、登山口や関係者の人が多いところに意見公募用紙を設置した。基本的には応援するようなポジティブな意見が多くて、私たち

も意見公募をして励みとなった。

今年度の条例制定に絡めて、情報発信やイベントを開催した。1つ目のファンミーティングは、紫波町を好きと言ってくれる紫波町のファンの方々と一緒に、ワークショップを行い、東根エリア中心のことをみんなで話し合った。2つ目の「AZUMANE WEEK」は、今まで別個で開催していきたいイベントを、同じ週末にまとめて行うこととした。トレラン大会や親子登山イベント、東根祭り、温泉館の中での水分子どもカメラ隊の写真展など同時開催して、みんなで盛り上げていった。3つ目のファン会員体験会は、紫波町ファンを対象に自分で手を動かしたり、実際山に入ってみたり体験する会となっている。最後に4つ目の東根焚き火会議は、天気が良いときは登山口のあたりで、天気が悪かったときはラ・フランス温泉館の館内で、日頃東根山に関わりのある人やこれから東根山に関わっていただきたいと思う方々にお声掛けして、東根山の価値をより深める今後のあり方について話し合い、その様子を撮影しYouTubeで公開している。

○質疑・応答

委員：他の案件では意見公募を行っても0件や1件という結果が多い中で、しかも自分の生活に直結しないものなのに4件も意見が集まるのは何故か考えた。それは町民の関心が東根山にあるからだと思う。これを良い例として、他の部署でも少しでも町民が関心を持ってくれるような工夫をする必要がある。

委員：班回覧したチラシも意見公募のフォーマットにしても良いかもしれない。意見公募のファイルの表にこのチラシをつけても良いと思う。

(15) 紫波町公共施設等総合管理計画（財政課説明）

意見公募をした結果0件ということで結果として満足ではない。周知方法はホームページに掲載して意見を募集した。意見交換会は開催場所を3ヶ所設け、紫波町役場、彦部公民館と志和公民館と計3回行い、3名の町内の住民の参加があった。3名の参加ということで少なく満足ではないと評価する。こちらホームページで募集した。

市民参加の実施にあたり課内で参加方法と周知方法を検討した。また、一時的な人員が不足したことで、改訂作業に想定以上の時間を要したため、当初実施予定は秋だったが少しスケジュールが後倒しになってしまった。

意見交換会について、各地区に在住している方が参加しやすいように、町の西、中央、東の3ヶ所で実施した。日時も多くの方が参加しやすい金曜の夜と週末の休みの日を設定した。4点ほど意見をいただいたので、すべて反映して改定案を修正している。

改善点としては、事前の情報発信において、「しわなび」やエックスを使用していれば、参加者がもう少し増えたのではないかと考える。ホームページ中心の周知となっているが、若年層をはじめ、より多くの方の目に届くような情報を発信するような工夫が必要だったと思う。既存の紙媒体をから、SNSなど各種新しい情報媒体の活用に積極的に取り組み、発信する情報の内容を、町民の皆様が自身の問題であると感じさせるような周知をすべきだったと感じた。

○質疑・応答

委員：意見交換会に参加した3名はどんな方か。

担当課：東部の会に参加した方は、定年後の男性の方で、西部の会に参加した方は近所の方で40代半ばの男性と女性だった。

委員：周知方法がホームページのみと偏ってしまった結果が参加者数に出ていると思う。開催場所、日時はかなり考慮されていたが、多くの人に来ていただくために情報発信に力を入れてほしい。

委員：この案件に限らず、市民参加のタイトルを変える必要があると思う。本来のタイトルを小さくしたり、今回であれば、近所の公民館の維持について考える会議みたいな感じにした方が分かりやすいのではないかと思う。せっかく時間を費やして場所を予約して出向いていると思うので、ホームページや「しわなび」などを利用して情報発信を工夫していただければと思う。

(16) 地球温暖化対策実行計画（地球温暖化対策課説明）

市民参加として、意見公募と意見交換会、審議会を行った。意見公募は1月5日から1月25日で行ったが、我々が意見公募ファイルを持っていった時点で公民館に他の計画がたくさん置かれていて、目に留めていただけたかどうかというところで、意見は0件だった。意見交換会は1月24日に循環型まちづくり委員会、1月29日に紫波エコ連絡会のほうに周知して行った。当初4団体の参加を想定していたが、都合がなかなか合わず、2団体への説明となった。紫波町環境保全審議会では今回の計画をお諮りしてご意見をいただいた。

事前コメントの意見を踏まえ、なかなか取っ付きにくいテーマをなるべく専門用語を使わずに、使う場合は噛み砕いて読み取れるような言葉に変えながら説明を行った。水分地区の事業も同時並行で動いていたため遅れての実施となった。

施策へ反映した意見として、森林資源である木質バイオマスについて多方面から意見をいただき、バイオマスを使う設備導入や燃料となる木質チップ等の確保に関する事項を追記した。また、森林保全の促進においては適切な森林管理や林業人材の確保など幼いうちからの育成といった視点を盛り込み記載した。

工夫した点として、紫波町は環境関連団体が多いので、なるべく耳に届くように声がけをして2団体と意見交換を行った。

改善点として、もう少し早い時期から住民の意見を聞く準備をするべきであった。市民の目に触れさせることが重要だと思うので、骨子や概要の段階から、市民の方と意見交換を取り入れることができれば良かったと感じた。

○質疑・応答

委員：5ヶ月ぐらいの市民参加となって取り組みが大変だったかと思うが、循環型のまちづくりや団体に来てもらえたのは良かったと思う。

担当課：循環型まちづくり委員会では、循環型まちづくりの部分も踏まえて、推進するよ

うに提言をいただいた。

委員：私もその場にいたが、市民とはいえ、あの場にいる方はエネルギーや環境分野に対しての専門用語の理解度が高い方々だと思うので、これからの取り組みが重要になってくるかと思う。

担当課：具体の施策も動いているので、そちらも柔らかく説明していきたい。

委員：周知について、これを掘り下げたい、これについて話したいというようなタイトルを入れてもらえると反応があるのではないかなと思う。例えばCO₂削減について、意見交換会をしますみたいな感じにすると分かりやすいと思う。

5 その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局：この後、議事録を作成しそれを基に、チェックシートを提出していただく。町長報告については、詳しい日程が決まり次第お知らせする。

(2) 委員の任期について

事務局：委員の皆様は今月で任期が終了となる。2年間やられてご感想があれば頂戴したい。

委員：町でいろんなことに対して市民から意見を吸い上げて、決定しているということが知れて、自分自身も意見公募を出そうと思ったし、町に対して対等に意見を出せる場ということの重要性を感じた。

委員：須川さんに誘われて、なんか面白そうということで入ってみたが、やってみるとこんなに考えて物事を決めてやっていることに驚いた。私たちが発言したコメントも拾ってくれていて嬉しいと感じた。会議の内容的にはいろいろな意見を出す場面が最初から最後まで続いてドキドキしていたが、大変貴重な体験をさせていただいた。

委員：丸5年ぐらい委員を務めて、とても勉強になっている。当初出たときは全然分かんなかったが回を重ねるごとに、町はこのようなことに取り組んでくれていたということが分かって、そして、それが本当にごく一部の人にしか伝わっていないことが残念だと感じる。できるだけ噛み砕いて市民が興味を持てるようになればいいなと思い、書き方や見出しとかの話をしているが、せっかくこのように開かれた紫波町のスタンスがあるので、それがもっと広がればいいなと思う。現場の皆さんが一番大変かもしれないが、発表する職員の皆さんも、何となく市民参加の意識が変わってきたと思う。難しい案件も市民参加するということがする方も聞く私たちも大変かなという部分も感じる。

6 閉会